

「三重県子ども食堂等 支援事業補助金」

○補助金事業の概要

子ども食堂やフードバンク、フードパントリー、生活困窮となった世帯等に対する支援を実施する団体を対象に、「子どもの居場所」づくりや子どもや子育て世帯に対する生活支援を継続して実施していけるよう、補助金事業を行いました。

対象経費

- ・子ども食堂等の実施に必要なとなる経費
(消耗品費、生活用品費、備品費、印刷製本費、通信運搬費 等)

補助金額

- ・1団体あたり 上限20万円 補助率10/10



○補助金の活用事例

・温かいごはんを提供するために

子ども食堂の開催にあたり、温かい食事を安心して楽しんでもらえるよう、食器や使い捨て容器を購入しました。また、冷蔵庫やガスコンロ等の調理設備も導入し、より安心して過ごせる、快適で心あたたまる居場所を提供することができました。



・フードパントリーで配布する食品に

地域の子育て世帯を対象としたフードパントリーを実施しました。地元で収穫された新鮮な野菜やお米に加え、補助金を活用してレトルト食品やインスタント食品を購入し、配布しました。その結果、特に自分で簡単に準備できるレトルトやインスタント食品が役立つとの声を多くいただき、参加者の皆様に喜ばれました。



令和6年度

40団体 約6,600,000円 の支援を行いました

お問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町13 三重県 子ども・福祉部 少子化対策課
TEL:059-224-2057 FAX:059-224-2270 e-mail:shoshika@pref.mie.lg.jp